

「いしかわ百万石食材」ポータルサイト制作及び運用開始後の 保守管理・運営及び「いしかわ百万石食材」プロモーション動画制作 業務委託仕様書

1 業務の名称

石川ブランド農林水産物「いしかわ百万石食材（以下、「百万石食材」という。）」ポータルサイト制作及び運用開始後の保守管理・運営及び「百万石食材」プロモーション動画制作業務（以下、「本業務」という。）

2 業務の目的

百万石食材に関する情報を幅広く集約し、県内外にその価値や魅力を発信する、「総合情報局」としてのポータルサイト（以下、「サイト」という。）の制作及び運用開始後の保守管理・運営を行うとともに百万石食材をPRする動画制作を行うことを目的とする。

3 業務内容

「いしかわ百万石食材」ポータルサイト制作及び運用開始後の保守管理・運営及び「百万石食材」プロモーション動画制作業務委託プロポーザル企画提案課題」に配慮した上で、本仕様書に示す内容を実施すること。

(1) ポータルサイトの制作及び運用開始後の保守管理・運営

サイトの設計・制作、サーバへの格納等サイトによる情報発信に係る業務を行うものとする。

1) 企画・制作コンセプト及びコンテンツ

ア 提案時に、サイトの明確な企画・制作コンセプト及びコンテンツを提示すること。

イ 利用者が使いやすく、目的とするページに容易にたどり着ける構成、グローバルナビゲーションを設定すること。

ウ Windows、MacOS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアにて閲覧可能であること。

エ スマートフォンによる利用者が増えていることから、スマートフォンなどのモバイル端末で閲覧しやすいようレスポンシブウェブデザインとすること。

※受託者が、現状分析などを行った上で、専用サイトを構築した方がよいと判断した場合は、提案書にスマートフォン専用サイトのコンセプト及び内容を必ず盛り込むこと。

オ 日本語、英語のページを作成すること。

※次年度以降、新たに数か国語のページを追加する予定なので留意すること。

2) デザイン作成等

ア 受け手の目を引く、魅力的で洗練された美しいデザインであること。

イ 写真・動画の活用など躍動感・動きのある、受け手の目を引くデザイン上の工夫を加えること。

ウ レイアウトやデザイン、コンテンツ内容等については、受託者が企画・制作するものとするが、適宜、本機構と協議を行いながら決定するものとする。

エ 写真その他のコンテンツ及びその利用に必要な権利は受託者において収集、処理すること。

オ 石川県らしいデザインであること。

3) サイトの運用

ア 原則として、新着記事及びイベント情報等の掲載・更新は機構の職員が行うこととするが、コンテンツの追加・修正、更新等は受託者が行うこととする。

イ 職員等によりサイトの掲載・更新が容易にでき、かつ、頻繁に行うことができる持続可能な仕組みを構築し、運用できるようにすること。

ウ 参考資料「石川県情報セキュリティ対策要領（外部委託業者）」を参考に、個人情報をはじめとするセキュリティ対策について、万全を期したものとすること。

4) 利用者への配慮

ア 予め使用する文字フォントを統一し、ルール化すること。

イ 利用者が、どのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビゲーションやページ位置確認機能（パン屑リスト）などを表示させること。

エ 利用者が極力少ないクリック数で目的のページにたどり着けるよう工夫すること。

オ ウェブコンテンツのアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部ウェブコンテンツ（以下、「JIS X 8341-3:2016」という。）」の等級AAを参考にして構築すること。

5) 主要検索エンジンにおける上位表示等

- ・ 利用者が目的の情報を探すために、主要検索エンジン（Yahoo!、Google など）のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。

6) サイトの格納とシステム保守

ア 本業務にて構築したサイト等について、運用開始後、本契約の終了までの間、保守を行うこと。なお、保守範囲は、情報セキュリティ対策の実施、障害への対応及び機構からの質問対応とする。

イ サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする。）を受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。

ウ 確保したサーバについて、コンピュータウイルス対策及び部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティに必要な措置を講じること。

エ 突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないよう、停電時における安全対策及びバックアップ電源を備えること。

オ アクセスログの記録・解析ができること。

カ ウェブサーバは、利用者が5秒以内にページを開けるようデータの送信が行えること。

キ SSLサーバ証明書を利用できること。なお、SSLサーバ証明書の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。

ク 障害に対する対応は下記のとおりとする。

- ・ 障害に関する受付窓口を設けること。
- ・ 連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則次のとおりとする。ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間365日受付及び対応

を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。

連絡方法	受付時間	対応時間
電子メール	24時間365日	8:30~17:15
電話	8:30~17:15	

- ・障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ・障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに委託者に連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
- ・障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること
- ・システム稼働後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

ケ バックアップは、サーバ毎に毎日（1日1回）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。

コ セキュリティパッチの適応は最低3カ月に一度行うこと。また、緊急性の高い脆弱性が発見された場合は即座に対応すること。

サ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、本業務の必要経費に含まれるものとする。

シ 本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに本業務を委託者が継続できるよう必要な措置を講じるとともに、他者に移行する作業を支援すること。具体的な引き継ぎ内容は次のとおりとする。

- ・受託者は、HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル及びその他、DB に格納されているデータ（出力形式は原則 CSV とする）を無償で提供すること。
- ・データ移行の支援として、受託者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及び DB から CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

7) CMS（コンテンツマネジメントシステム）について

ア サイトで構築する CMS は、運用開始後に機能の向上やホームページの構造の変更等を柔軟に行えらるとともに、将来のシステム拡張性を考慮するものとする。

イ CMS の要件については別紙「CMS 基本要件表」を参照し要求レベルが“必須”の項目について必ず実施すること。

ウ 別紙「CMS 基本要件表」の対応レベルが“必須”でカスタマイズが必要な場合は見積書に項目と金額を記載すること。

8) ホームページ運用のための職員研修等

ア CMS 操作及びサイト運営とページ作成や編集を容易にする操作マニュアルを作成すること。

イ 入力者向けに導入教育（入力方法研修会等）を公開前に1回以上開催すること。

9) その他

- ・サイトの運営方法及びコンテンツ内容等の独自性や斬新性等について、提案者独自の強み及び提案があれば明記すること。

(2) プロモーション動画の制作

次の内容に応じた動画を制作することとし、必要に応じて、効果的にPRできる提案を適宜盛り込むこととする。

なお、それぞれの撮影で蓄積される動画等素材をアーカイブとして活用できるような提案があると望ましい。

1) テーマ

- ・ 一般消費者に百万石食材の特徴や魅力を伝え、食材自体の価値を高めるもの。

2) ターゲット

- ・ エリア：県内及び首都圏を主とした全国
- ・ 属性：ブランド価値に共感し、購買につながる層

3) 動画の仕様

ア 制作する動画は1分～2分程度3本以上とし、各食材を活用した動画を作成することとする。なお、動画の内容については、委託者と協議の上、決定することとする。

イ 多様な媒体（テレビ、ラジオ、動画投稿サイト、SNS、施設モニター等）を使用することを想定した内容とすること

ウ 画像等の著作権及び使用料や取材に要する費用を含め、企画・制作に要する費用は、全て委託金額内に収めること

4) 動画を活用したPR

委託者の可能な範囲で、効果的なPR展開を企画、実施協力を検討する。なお、実施する場合は、委託者と協議の上、契約期間内に実施する。

4 開発体制及び方法等

(1) 開発体制等

ア 本業務を推進し全体の責任をとる実施責任者と、同責任者のもとで開発を行う実施担当者を配置すること。なお、技術協力事業者の実施者を含めて提案する場合においても、実施責任者及び実施担当者は自社の実施であることを要する。

イ Linux、Apache、PHP、JavaScript、Ruby、MySQL 等国際的に使用されているソフトウェア環境に関する技術力に関する知識を修した実施者による開発体制を確保すること。

ウ 実施体制に変更が生じる場合、その旨を機構に報告し、承認を得ること

(2) 開発環境等

ア システム開発に必要な開発環境（ハードウェア、ソフトウェア環境）は、受託者が用意すること。また、開発に使用する環境においては、ウィルス対策、セキュリティホール対策など、十分なセキュリティ対策が実施されていること。

イ システム開発を行う場所は、受託者が用意し、必要なセキュリティ確保を図ること。なお、進捗報告等における場所については委託者が用意する。

5 成果品

(1) ポータルサイト

本業務の履行に際しては、以下に示す書類を期限までに提出すること。

<開発着手時> 契約締結から2週間後まで

1) プロジェクト計画書 1部

本仕様書に基づき、プロジェクトの目的、実施体制、スケジュール等プロジェクト

ト全体の計画。

2) 機能要件確認書 1部

サイト等に搭載する機能として受託者がプロポーザル時に提案した内容をもとに、機構と協議の上とりまとめた、本業務で実装すべき機能要件。

3) システム仕様書 1部

サイト等について、利用者が使用するハードウェア、ソフトウェアの環境要件。
<業務完了時> 業務完了から2週間後まで。ただし令和3年3月31日まで

4) 完了報告書 1部

- ・「機能要件確認書」に記載した機能について受託者が実施したシステムテストの内容及び結果
- ・階層構造図
- ・サイト等のアクセス数実績・ダウンロード数実績

(2) プロモーション動画

- ・DVD及びBDデータ 各マスター1枚、コピー5枚
- ・WEB用データ MP4
- ・上記にかかる画像データ（素材）集

6 委託期間

契約日から令和3年3月31日までとする。

7 委託料の支払い

原則として、受託者から提出される成果品により、本業務が適切に実施されたことを確認した後、受託者からの請求に基づき、業務委託料を支払うものとする。

8 著作権等

(1) 著作（財産）権の所有について

・成果品及び電子データ等、今回の契約により作成されたコンテンツに係る著作権、構成素材の著作権（翻訳権、翻案権及び二次的著作物の利用に関する原著者の権利を含む）は、石川県に帰属する（ただし、制作途中で制作案等の用途に使用して、成果品として採用されなかった制作物を除く。）ものとする。また、石川県は、コンテンツの維持又は「いしかわ百万石食材」の広報宣伝を目的とした改変及び印刷物等への二次的利用をすることができるものとする。

(2) 第三者への利用許諾について

・受託者は、成果品及び構成素材の第三者への利用許諾を認めるものとする。

(3) 権利関係の処理等について

・成果品及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、従前から所有していたものも含めて制作者が行うこととし、その経費は委託費に含む。
・第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全ての受託者の責任と費用負担で行う。

(4) 権利関係の報告義務について

・委託者から提供する以外の写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、

第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

9 その他

- ・受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解した上で、誠意を持って業務を遂行するものとする。
- ・本業務で知り得た情報を第三者に漏洩しないこと。
- ・本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、機構及び受託者が協議の上定めるものとする。